

「人が輝く」

生涯を通して学べる環境づくり

現況と課題

小松島市内の幼稚園・小学校・中学校 小松島市には幼稚園が11園、小学校11校、中学校3校があります。進学や就職による若者の市外流出や少子化の影響により、児童生徒数が減少しています。平成20年度からは、櫛淵幼稚園が休園となりました。

幼稚園での子育て支援 小松島市では、全ての幼稚園で、「預かり保育」¹を行っています。

国では 平成18年に教育基本法が改正され、新しい時代の教育の基本理念が示され、教育再生の新たな一步を踏み出す、学校教育法も改正されました。これを受けて、全国のどこにいても一定の教育水準の教育が受けられることを目的に、学校がカリキュラムを編成する際の基準となる、新たな「学習指導要領」が平成20年3月に告示され、幼稚園では平成21年度、小学校では平成23年度、また中学校では平成24年度から、その内容に添った教育が行われることとなります。その中では「生きる力」をはぐくむという理念が継承される一方、授業時数の増加、小学校における外国語活動などが示されました。

学校における新たな教育への対応 小松島市内の小・中学校では、今後さらに発達する情報化社会に対応できるよう、コンピュータの設置やインターネットへの接続などの教育環境が整備されました。平成23年度より完全実施が予定されている「外国語活動」については、外国語指導助手（ALT）が全ての小学校を巡回し、生の英語を通じて音声や基本的な表現に慣れ親しませ、中学校における英語学習へとつながるコミュニケーション能力の素地を育成することをめざしています。

¹ 預かり保育 子育て支援及び地域の実態や保護者の要請等により希望者に対して行う教育活動です。小松島市では、現在、園によって、午後4時までと午後5時30分まで行われています。

特別支援教育等の推進 特別な支援を必要とする幼児や児童、生徒に対して、一人ひとりの教育のニーズを把握して、適切な指導及び必要な支援を行っています。また、学校に登校できない子どもの「心」の居場所として「はなみずき学級」を開設し、保護者交流会や講師を招いての講演や事例検討などの研修会を開催しています。



外国語指導助手との七夕祭り

青少年活動の支援 ボランティア友の会まつぼっくりやボーイスカウト、小松島市青年連合会などの活動や子ども会活動に対して、学校・地域と連携して支援を行っています。

各種講座の開催 生涯学習センター小松島市立図書館をはじめ、中央会館、地区公民館、勤労青少年ホームなどでは、市の主催による市民講座、成人講座、小松島のふるさと講座、高齢者教室などの各種講座・教室が開かれています。また、こうした市が主催する事業とは別に、川柳や短歌、編み物などが文芸協会や文化協会などの自主サークル活動として活発に行われています。

基本方針

幼児教育

「市は、幼稚園において、家庭や保育所、小学校などと地域における連携を深め、教育内容の充実を図り、地域における子育て支援施設としての機能の強化を図ります。」

幼児期は、人格形成の基礎を培う大切な時期です。幼稚園では、近隣コミュニティでの子ども同士の遊び、お年寄りや地域の人との触れ合い、また、自然体験や生活体験などを通して、地域に根ざした施設としての特徴を生かし豊かな感性の育成を行います。

保護者のニーズに応じて、預かり保育を実施します。未就園児の体験入園などを通して、保護者の育児ストレスや育児に対する疑問について応えるなど、地域に開かれた幼児教育をめざすとともに、子育て支援施設としての機能の充実を図ります。

学校教育

「市は、児童・生徒の「生きる力」の育成をめざして、「確かな学力」・「豊かな心」・「健やかな体」の育成を図ります。さらに、国際化やICT化といった社会変化に主体的に対応できる能力を育てます。そのために、市は、教育内容の充実と教育環境の整備に取り組みます。」

教育基本法の内容や新たな「学習指導要領」の内容を踏まえ、徳島県教育委員会の指導方針にそって、小松島市の教育の基本方針である「教育振興計画」を策定し、教育の振興と向上・充実を図ります。

青少年の健全育成

「市は、青少年が教養を高め、豊かな社会性を身につけるため、多様な青少年活動を支援し、健全育成活動を推進します。」

次世代を担う青少年が、地域コミュニティの一人としての自覚と責任を身につけ、いきいきとした生活を送れるよう、文化やスポーツなどの機会や場所の提供を行います。また、少年非行の防止や健全育成活動など健全な社会環境の整備を行い、健やかな青少年の育成を促進します。



成人式

生涯学習の推進

「市は、生涯を通じた学習機会を提供する生涯学習推進体制の確立と、社会教育施設の充実・整備を行います。」

市民一人ひとりが健康で心豊かな人間形成ができるよう、市民の皆さんの学びたいという意欲に応えるために、社会条件の変化や、地域の実態に即した生涯学習体制を確立します。

市内の社会教育団体や地域とも相互連携しながら、指導者などの人的条件や、施設・設備などの物的条件の整備を計画的に推進します。

施策体系

●生涯を通して学べる環境づくり

- ⇒ 幼児教育の充実と幼稚園の機能強化
- ⇒ 学校教育の充実
- ⇒ 青少年の健全な育成とより良い社会環境づくり
- ⇒ 生涯学習推進体制の確立

主な取組

(1) 幼児教育の充実と幼稚園の機能強化

- ・ 自然や文化に触れる体験、世代間交流、国際交流などの機会を充実し、子ども一人ひとりの個性を活かした豊かな情操教育を行います。
- ・ 特別な支援を必要とする幼児に対し、一人ひとりの教育ニーズを把握し適切に指導するとともに、必要な支援を行います。
- ・ 社会や保護者のニーズに応じて、預かり保育を実施し、幼稚園の子育て支援施設としての機能の充実を図ります。
- ・ 未就園児に対して、体験入園などを通して地域に開かれた幼児教育をめざすとともに、就学前教育としての幼児教育の重要さの普及・啓発を行います。
- ・ 家庭や小学校など地域の施設等との連携を推進することで、園児や保護者が幼児教育に続く学校教育への移行がスムーズに行えるよう支援します。

(2) 学校教育の充実

- ・ 「生きる力」を育成するとともに、一人ひとりの能力・個性を伸ばす教育を推進します。
- ・ 健康な学校生活を送れるよう、適正な健康診断を行い、病気や異常の早期発見、早期加療に努めるとともに、必要な知識と習慣を身につけ、心身ともに健康でよりよく生きようとする子どもを育てます。
- ・ 児童・生徒に、体験活動や地域の人々との交流など、



総合学習での稲刈り体験

学校教育の全領域を通して知識や技能に加えて、学ぶ意欲や自分で課題を見つけ、自ら学び、主体的に判断し、行動し、より良く問題解決する資質や能力といった「確かな学力」を身につけさせます。

- ・「豊かな心」の育成のため、心の教育を重視し、全教育活動を通して人権教育を実施するとともに、人権に関わるさまざまな問題の解決に向けた活動を積極的に推進します。また、いじめや不登校などの悩みをもつ児童・生徒と教師、保護者との相談機能を充実します。

- ・障がいのある児童生徒一人ひとりに配慮した教育を進めます。

- ・学校給食については、正しい食習慣を身につけることができるよう家庭と連携するとともに、地域の特産物や食材料を活用する「地産地消」を進めることで、「食」の大切さや安全性、郷土愛など食育及び健康教育を推進します。

- ・教職員研修の推進を図り、さまざまな課題に対応できるよう、教職員の資質と指導力の向上を図ります。

- ・安全で快適な教育環境の充実を図り、適切な維持修繕を行い、例えば書架の固定のようなすぐにも出来る災害への備えを行います。また、長期的展望に立って、学校教育施設・設備の計画的な整備充実を図ります。

- ・学校施設の耐震化に向けての改築や耐震補強に取り組みます。

- ・開かれた学校づくりのもとで学校・家庭・地域社会との連携を図り、地域に根ざした学校教育を推進します。

(3) 青少年の健全な育成とより良い社会環境づくり

- ・青少年の自主的活動を支援するとともに、勤労青少年ホームをはじめ各種施設を活動拠点として提供します。

- ・家庭・学校・青少年健全育成センターなど関係機関が連携をとり、「小松島警察署防犯少年柔剣道大会」「少年非行防止ポスター・標語募集」等への積極的な参加を通じ、地域ぐるみで社会環境をより良くする活動を進めます。

- ・青少年や各種青少年団体・グループなどの市の各種委員会やまちづくり活動、イベント等への参加を促し、世代横断的なまちづくりを進めます。

(4) 生涯学習推進体制の確立

- ・創造豊かな市民教育を推進するため、社会教育・学校教育・家庭教育の連携を推進しながら、市民講座や成人講座など地域の実態に即した教育環境の整備に取り組み、市民ニーズに応える教養・文化と研修の場を提供します。

- ・各種広報誌や、インターネットなどを活用し、社会教育施設の多様な学習情報の収集・発信を行います。

- ・市民の皆さんにとって生涯学習の身近な活動の場になる公民館をはじめ中

央会館など社会教育施設の機能の充実・整備を行います。

・市立図書館は、市民の皆さんの生涯学習の拠点としての機能を果たすため市民の皆さんのニーズに沿いながら、図書の充実、資料の収集・整備を行います。

関連する取組

- ・「『安全』のまちづくり」災害被害の減少
主な取組(3)地震や津波の被害を軽減する減災のまちづくり…………… 46
- ・「『安全』のまちづくり」安全な日常生活の確保
主な取組(1)交通安全施設、道路施設の整備・改善と交通安全意識の向上
…………… 51
- ・「『安心』のまちづくり」生活環境への阻害要因の減少
主な取組(2)豊かな自然を保護し共生するまちづくり…………… 69
- ・「人が輝く」人権尊重
主な取組(1)市民が主体となる人権教育・啓発の推進…………… 82
 (3)あらゆる場を通じた人権教育・啓発の推進…………… 82
- ・「日(いとなみ)が輝く」伝統・文化の継承・発展とスポーツの振興
主な取組(2)市民文化と芸術の振興…………… 98
 (3)生涯スポーツの推進…………… 98
 (4)豊かな食文化の継承及び発展…………… 99
- ・「街が輝く」魅力ある都市基盤の整備
主な取組(3)高度情報化への対応…………… 123